

【白寿会研修センター主催】 **【オンデマンド方式（動画配信型）】**

2024年度 第1回 介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修

不特定の者対象（第1号・第2号研修） 募集要項

1. 目的

平成24年度から施行された介護職員等によるたんの吸引等実施の制度化に伴い、介護事業所等において必要なケアをより安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。そのため、受講者が適切な知識及び技術を習得するために必要な研修を行うことを目的とする。

2. 主催

社会福祉法人白寿会 白寿会研修センター

3. 実施主体

白寿会研修センター 喀痰吸引等研修実施委員会

但し、実地研修については、本研修受講者の勤務先施設などに委託する等して実施する。

4. 受講対象 （下記①及び②とも満たされることを受講要件とします）

- ①老人福祉法・介護保険法に定める介護サービス事業（予防を含む）、障害者総合支援法に基づく障害者福祉サービス事業において介護職員として従事している者及び従事予定者
- ②実地研修を受講者が勤務する施設もしくは勤務を予定する施設で実施できる者
 - *受講申し込み後、実地研修予定施設管理者と協議の上、受講を決定する。
 - *実地研修施設とは、利用者の同意・指導看護師による指導が確保されている施設のことをいう。
 - *受講申し込みの際、勤務施設もしくは勤務予定の施設長の推薦を必要とする。

5. 募集定員

24人

6. 受講料

1人 55,000円（テキスト代は別途）

受講のための端末、講義視聴にかかる通信費については各自で準備・ご負担ください

指定テキスト：中央法規「新版 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養研修テキスト」 2,420円(税込)
※申しいただきましたら、入手方法（送料無料）についてご案内いたします

7. 研修日程

講義配信期間 2024年6月4日（火）～10月21日（水）（10回シリーズ）

筆記試験（予定） 10月29日（火）

実技演習 11月中に小グループに分かれて実施

8. 研修方法および実施場所

【基本研修（講義）】

オンデマンド配信方式（指定期間内であればいつでも視聴できる動画配信方式）

50時間の講習を10回に分けて配信（1回につき4.0～5.5時間）

1回分の配信期間は2週間。全10回を各回の配信期間中に視聴する。

※講義視聴時は受講生1人につき1台の端末（パソコン・タブレット・スマートフォン）をご準備ください。問題に取り組みながら理解を深めます。

【筆記試験および実技演習】

会場で実施

社会福祉法人白寿会 特別養護老人ホーム白寿苑 他

住所：大阪府大阪市西成区南津守7-12-32（電話 06-6651-2210）

※近隣会場を指定する可能性もあります。

【実地研修】

受講者所属及び所属予定施設

9. 申込方法

白寿会研修センターへ郵送にて申し込みしてください。

*申込は、提出書類に不備なく提出期日までに郵送してください。

*郵送時、以下の宛名を切り取って使用いただくか、同内容を記載してください。

【申込み先】

〒557-0063 大阪府大阪市西成区南津守7-12-32

社会福祉法人白寿会 白寿会研修センター 宛

「介護職員等によるたん吸引等の実施のための研修」申込書 在中

<申込提出書類> *必ず以下の書類を一緒に提出してください。

- (1) 受講申込書（様式1）
- (2) 受講適合確認表（様式2）
- (3) 研修科目免除申込用紙（様式3）
- (4) 推薦状（様式4）
- (5) 実地研修先確認シート（様式5）
- (6) 添付書類（資格証明書）

様式一式 [Word ファイル](#)

/

[PDF ファイル](#)



<申込手順>

手順1：「申込みの注意点」を熟読する

手順2：受講適合確認表（様式2）にて、受講要件の確認を行う

手順3：受講申込書（様式1）の記入

*推薦状（様式4）に必ず所属施設長（予定含む）の推薦をもらう

*添付書類（資格証明書）を準備する

手順4：研修科目免除申込用紙（様式3）の記入

手順5：実地研修先確認シート（様式5）に実地研修先施設からの承諾を得る

手順6：上記5つの書類と添付書類を確認し、上記「白寿会研修センター」へ郵送

*書類内容に不明点等がある場合はお問い合わせさせていただくことがあります。

*申込書類を確認の上、白寿会研修センターより、研修受講可否の連絡をいたします。

*受講料の支払いは、受講決定者へ支払い方法の連絡をいたしますので、申込時点で支払いは必要ありません。

10. 申込締切日

2024年5月24日(金) 必着

*但し、定員に達し次第、申し込みを締め切らせていただきます。

11. 修了証明書

基本研修を修了した方には基本研修の修了証を発行します。但し、実地研修未了の状態ですので、この修了証では「認定特定行為業務従事者認定証」の交付申請及び介護福祉士登録証への「実地研修を修了した喀痰吸引等行為」の届出を行うことはできません。実地研修を修了され、当研修センターでの確認が済んだ時点で、修了証書を発行します。それを受けて手続きを行ってください。

12. 受講に際しての注意事項

- ① 受講料の返金は、研修前日までの解約については全額返金いたしますが、研修開始以後はいかなる理由があっても返金できませんので、ご注意ください。
- ② 当センターが指定した期間内に講義を視聴した確認ができなかった場合は、その時点で研修中止となりますのでご注意ください。なお、やむを得ない理由がある場合は必ず事前に電話でご連絡ください（事務局・鈴木/大杉 電話06-6651-2210）。
- ③ 講義カリキュラム終了後に実施される筆記試験について、1回目の試験で不合格の場合は補講と再試験を実施（要補講料）しますが、再試験でも不合格だった場合は実技演習に進めません。また、実技演習における実技試験について、試験日に不合格となった場合は再試験を実施（要補講料）しますが、再試験でも不合格だった場合は基本研修の修了は認められません。受講料も返還できません。後日、再受講された場合の受講料および受講科目についての免除もありません。
- ④ 筆記試験および実技演習の実施会場への交通費等の経費は受講者が負担してください。

<問い合わせ先> 受講に関して不明な点がございましたら、以下「問い合わせ先」までご連絡下さい。

問い合わせ先： 白寿会研修センター 鈴木・大杉

電話 06-6651-2210 メール hakuju.training@gmail.com